

令和8年  
小坂長官年頭所感



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、2月下旬から3月にかけて岩手県大船渡市を始め各地で発生した大規模な林野火災や8月上旬の九州地方における大雨など、大災害が全国で発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、被災地で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方の御努力に敬意を表します。

林野庁としても、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組むとともに、昨年6月に閣議決定された「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づき、防災・減災・国土強靭化のための森林整備や治山対策を一層推進してまいります。

また、社会問題化しているワマ被害対策については、昨年11月に決定された「ワマ被害対策パッケージ」に基づき、林業従事者等の安全確保の徹底を図るとともに、中期的な対策として生育環境の保全・整備に向けた針広混交林化や広葉樹林への誘導、堅果類の豊凶調査などに取り組みます。

先人の努力により戦後造成してきた人材の約6割が50年生を超え、利用可能な資源となつてあり、これを「伐って、使つて、植えて、育てる」森林資源の循環利用

を確立し次世代に引き継いでいくことが重要です。近年、地球温暖化や生物多様性といった地球規模の環境問題が注目されおり、多くの企業が森林の循環利用に関心を持ち協力したいと考えてくれています。このような流れも追い風にしたいと考えております。

林野庁では、人工林資源の循環利用に向けて、路網の整備や再造林の省力化・低コスト化、スマート林業の推進、原木・木材製品等の生産体制の強化、JAS構造材やCLTの活用による木材の需要拡大、多様な扱い手の育成・確保など、総合的な取組を進めてまいります。引き続き花粉症対策についても、スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替えなどの取組を進めます。

また、森林所有者の高齢化や世代交代、不在村化等により森林経営への関心が薄れ、境界が不明確になるなどの課題に対処し、森林の健全な管理・経営を確保すべく、本年4月に改正森林經營管理法が施行される予定です。この改正により、地域の関係者が森林の将来像を共有し、経営管理の集約化を進める新たな仕組みを導入しました。市町村、森林所有者、森林組合、事業者等がこの仕組みを活用し、地域の森林を将来にわたって誰が管理・経営していくのかということを議論していただき、健全な森林が次世代に引き継がれることを目指します。

加えて、森林の保全と適正な利用に向

け、本年4月施行の改正森林法において、許可条件違反に対する罰則を新設するなど、林地開発許可制度の実効性を強化します。また、昨年11月の「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」における内閣総理大臣指示を受けて、森林の土地の取得の届出において国籍を把握できるよう取り組んでまいります。

森林の循環利用に欠かせない国産材の需要拡大に向けては、人口減少社会を迎える中、木材需要の多くを占めてきた住宅分野での木材の利用促進に加え、非住宅・中高層建築物の木造化・木質化を進めることができます。昨年の大阪・関西万博では「大屋根リング」や各国パビリオンに多くの木材が利用され、木材利用の機運が高まりました。さらに令和8年度からは、環境省と連携し、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(SHK制度)において、事業者が自らの排出量の算定に、木材利用等による炭素蓄積変化量を用いることができる仕組みの導入を予定しています。また、国土交通省においては、建築物のライフサイクルカーボンの削減に向け、令和10年度を目途に建築物のJCIICO<sup>2</sup>評価の実施を促す制度の開始を目指して検討を進めており、林野庁も木材の省CO<sub>2</sub>効果が評価されるべく検討に参画しています。こうした中で、林野庁では、これらの仕組みを活用して、特に企業の社屋や店舗など非住宅分野での木材利用を進めるべく、昨年10月から、自治体や企業による木材利用の促進とその効果の「見える化」を進める、「森の国・木の街づくり宣言」に参画する方の募集を行っています。

また、森林の価値は木材生産だけではありません。森林空間を利用した体験プログ

ラムの提供やカーボンクレジット取引を通じてつながりの生まれた地域と連携した森林づくり活動等が広がりつつあります。林野庁では、こうした多様な森林サービスの提供・活用により、森林所有者や地域に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組を「森業」と位置付け、山村地域の活性化や森林管理の充実に貢献してまいります。

本年は森林・林業基本計画の変更年です。現行基本計画に基づく施策の実績や森林・林業・木材産業の現状を踏まえ、本年6月頃を目途に新たな基本計画を策定すべく、確実な再造林や生物多様性・林地保全に配慮した森林整備、木材の価値を最大化する流通・加工、都市等における木材利用の拡大、林業・木材産業の持続可能性やコスト構造に関する情報の伝達・共有などを主な論点として検討を進めています。森林・林業・木材産業には様々な課題がありますが、課題の先には大いに可能性があると考えています。森林・林業・木材産業の未来に希望を持ったいたげる基本計画となるよう、現場からの意見も踏まえながら検討を進めます。

林野庁としては、これらの取組を通じていくとともに、我が国に暮らす全ての皆様が森林の有する多面的機能の恩恵を永く享受できるよう、日々邁進していく所存です。本年も、関係者の皆様、そして国民の皆様の御協力をお願いいたします。

結びに、本年が、皆様一人一人にとって実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。